

◆第六次藤井寺市総合計画◆
<策定方針>

令和4年5月

1. 計画策定の趣旨

本市では、総合的かつ計画的な市政運営を行っていくための基本的な指針として、平成28年度から向こう8年間の計画として、「第五次藤井寺市総合計画」（基本構想：平成28年度～令和5年度、前期基本計画：平成28年度～令和元年度、後期基本計画：令和2年度～令和5年度）を策定し、様々な分野の施策を推進しています。

その現計画が令和5年度末で目標年度を迎えることとなりますが、少子化・高齢化、人口減少社会のさらなる進展をはじめ、防災意識の高まり、公共施設やインフラの老朽化、地域コミュニティの希薄化、市民の価値観やライフスタイルの変化など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活や地域経済に非常に大きな影響を及ぼし、社会全体及び市民生活に多大な変化をもたらしました。

さらに、国際社会の共通目標であるSDGsの推進、地球規模での環境対策への取り組み、デジタル技術の活用と行政DXの促進など、新たな課題への対応も重要となっています。

このように、多様化・複雑化する課題に対し、市民をはじめ、企業や団体、教育機関など、幅広い多様な主体の参加と協働により、計画的にまちづくりを進めていくことの必要性は、これまで以上に高まっています。

以上のようなことから、社会経済情勢の変化や本市の地域特性を踏まえつつ、新たなまちづくりのビジョンとその実現に必要な政策・施策を取りまとめ、持続可能なまちづくりの羅針盤となる「第六次藤井寺市総合計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

総合計画を構成する基本構想については、平成23年の地方自治法の改正により、法に基づく策定の義務付けはなくなりました。

しかし本市では、平成27年に「藤井寺市総合計画策定条例」を定め、まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくために、引き続き、総合計画を策定することとしました。

この総合計画は、市の将来像を示す行政運営の指針となるとともに、分野別のまちづくりを進める上での最上位計画として位置付けています。

また、社会環境や経済状況の変化に対応していくことも求められることから、今回は、「藤井寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）」（以下「地方版総合戦略」という。）及び「藤井寺市シティプロモーション戦略（第2期）」（以下「シティプロモーション戦略」という。）を盛り込んだ総合計画として、基本構想及び基本計画を策定します。

3. 計画策定にあたっての視点

(1) 多様な市民意見を反映した計画

目指すべき市の将来像を定め、地域全体で計画を推進するために、市民アンケート調査の実施やワークショップの開催など、策定段階から市民参加を求め、市民と市が一体となった計画づくりを行います。

(2) 職員の参画による計画

庁内の策定委員会（副市長、教育長、部長級）・策定部会（課長級）・ワーキンググループ（チーフ級）の設置、庁内アンケートの実施など、全庁的な職員参画を求め、市行政が果たすべき長期的な役割や市の将来像についての認識を新たにします。

(3) 市民にわかりやすい計画

計画の構成や表現を市民にとって親しみやすく、きっちりと伝わる内容とし、計画書においても個別施策の記載方法等を簡略化します。また、写真などの画像掲載を多めにするなど、市民の視点で、わかりやすい計画となるように努めます。

(4) 新しい生活様式を意識した計画

コロナ禍を経験したことにより、急速に進んだ行政DXによる電子申請や情報配信、リモート会議など、市民の利便性や行政効率をさらに向上させる取り組みを意識して策定します。

(5) SDGsの達成に向けた計画

2030年（令和12年）までにSDGsの達成を世界的に目指していることから、カーボンニュートラルをはじめとする環境施策や教育、福祉等のSDGsの17の目標と市の取り組みを関連付け、SDGsを推進する計画づくりを行います。

(6) 地方版総合戦略やシティプロモーションを意識した計画

今回の総合計画では、地方版総合戦略及びシティプロモーション戦略を盛り込むことから、各施策の推進を通じて、市の関係人口や交流人口を増やす取り組みとなるように進めます。

(7) PDCAサイクルによる実効性の高い計画

指標や計画の構成などを工夫することで、計画の成果・効果を的確に検証することができ、検証結果を適切に毎年度改定する実施計画や予算編成に反映できるような計画づくりを行います。

4. 計画の構成と期間

第六次藤井寺市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成します。

なお、「実施計画」については、毎年度更新するため、本計画書とは別に作成します。

1. 基本構想（8年間）

基本構想は、本市が目指す将来像やまちづくりの目標などを明らかにし、長期的な視野に立ったビジョンを定めます。

計画期間は、令和6年度から令和13年度までの8年間とします。

2. 基本計画（8年間）

基本構想に掲げる将来像の実現に向け、必要な施策を体系化し、各分野で取り組む施策の方針や具体的施策の方向性、指標などを定めます。

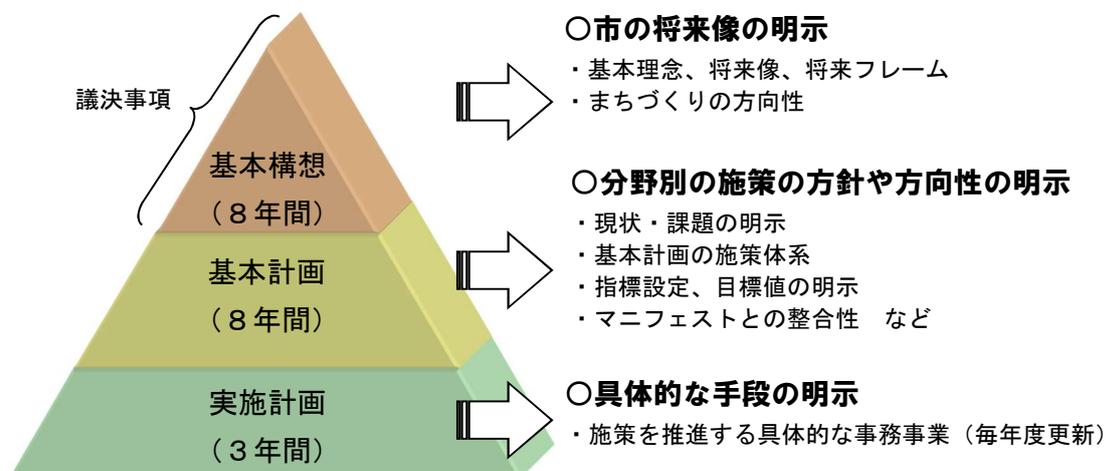
計画期間は、基本構想と同じ令和6年度から令和13年度までの8年間とし、必要に応じ、期間中の見直しを検討します。

3. 実施計画（3年間）

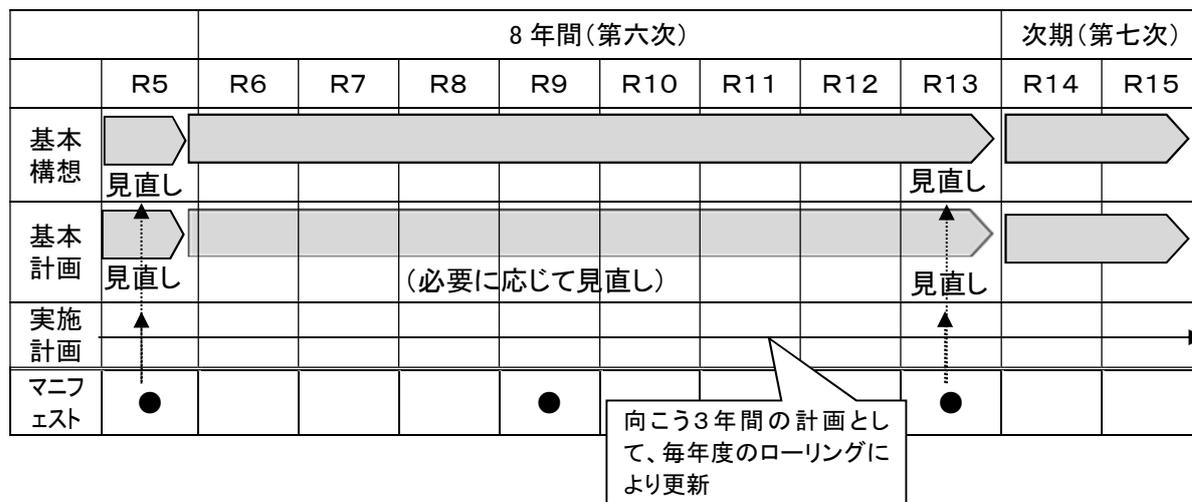
基本計画に掲げる各施策を実現するため、具体的な事務事業の内容を財政的な裏付けをもって明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針とします。

実施計画は、社会経済情勢の変化や課題の状況などに応じ、毎年度、必要な更新を行います。

■総合計画の構成概念図



■ 計画期間イメージ図



5. 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、様々な市民参画の機会を設け、広く市民意見をお聴きしながら、総合計画審議会、総合計画策定委員会、総合計画策定部会、ワーキンググループを設置し、全庁的な体制で進めます。

(1) 総合計画審議会

市長の附属機関として、学識経験者、市民、各種団体代表者などで組織し、市長の諮問に応じ、基本構想について調査審議し、答申を行います。

(2) 総合計画策定委員会

市長を除く庁議メンバー（副市長、教育長及び部長職等）で組織し、基本構想や基本計画の素案等について審議し、決定します。

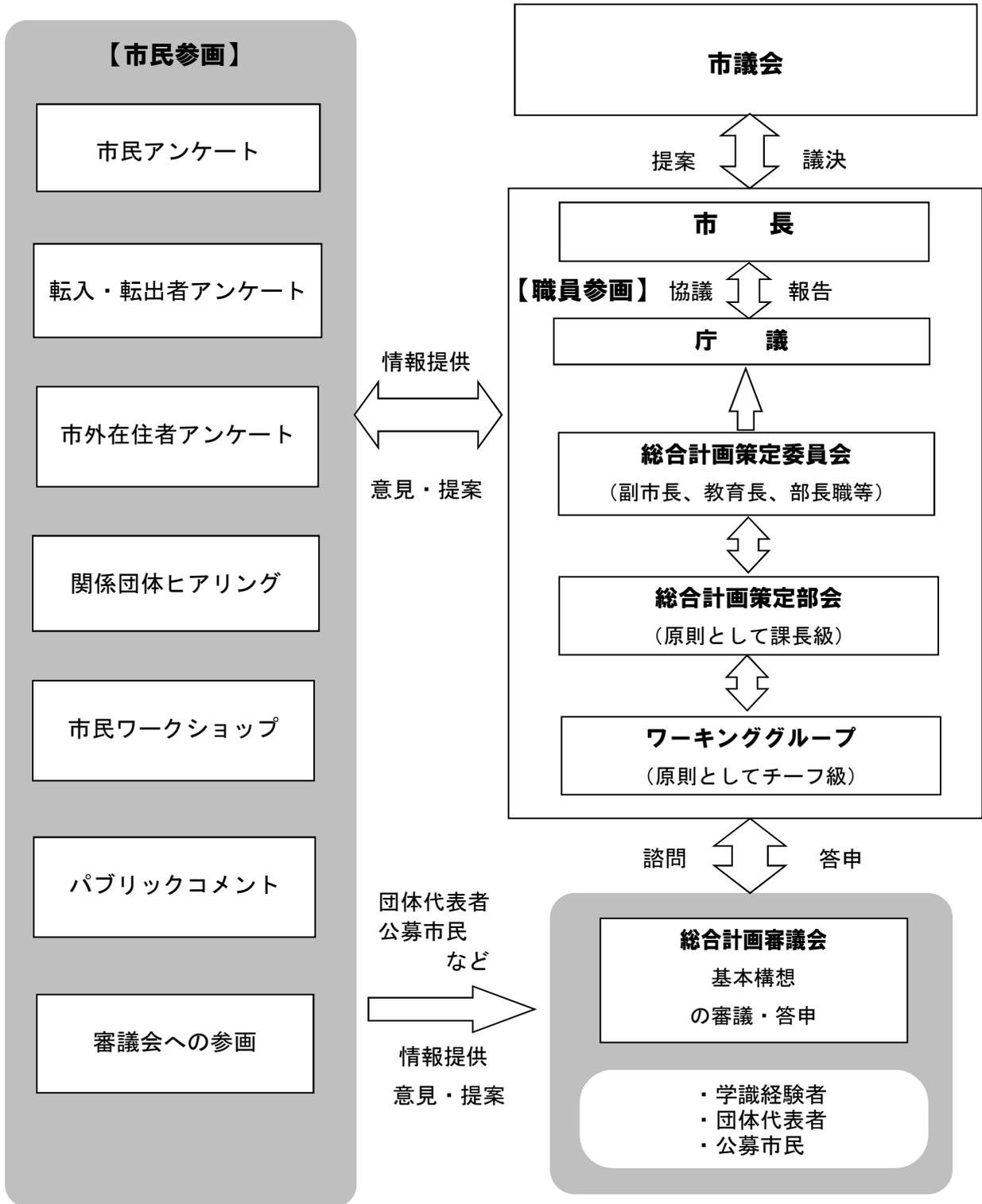
(3) 総合計画策定部会

総合計画策定委員会のもとに設置する部会組織とし、原則、課長級で組織し、専門的な事項及び分野別の施策などについて検討します。

(4) ワーキンググループ

総合計画策定部会ごとに設置するもので、原則、チーフ級で組織し、実質的な計画案作成等の検討組織として、現計画の検証や今後の施策の方向性などを検討します。

■ 計画の策定体制図



6. 計画策定の手法

第六次総合計画については、社会動向の現状把握や分析、第五次総合計画の検証などに加え、市民参画及び職員参画のもと、以下のような手法により策定を行います。

(1) アンケート・ヒアリング

市民の意見や意識を計画に反映していくため、市民を対象にしたアンケート調査及び関係団体へのヒアリングを行います。

また、今回の総合計画では、シティプロモーション戦略の視点を盛り込んだ計画とするため、転入・転出者アンケート及び市外在住者アンケートなども実施します。

(2) 市民ワークショップ

幅広い世代の市民同士が、まちづくりの課題や市の将来像などについて、意見交換を行うワークショップを開催し、より多くの市民からの意見収集を行います。

(3) パブリックコメント

総合計画の素案の段階で、広く市民に公表し、幅広い意見をお聴きすることで、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、政策形成過程における市政への市民参画の促進につなげます。

(4) 統計的な現状分析及び課題抽出

本市の各種資料や個別計画、国勢調査等の各種統計及び国・府の上位計画などにより、現状を把握・分析し、課題等の抽出を行います。

(5) 第五次総合計画の評価・検証

第五次総合計画に掲げている政策や施策について、評価・検証を行い、第六次総合計画策定に係る課題の抽出及び今後のまちづくりの方針などを検討します。

7. 計画の策定スケジュール（予定）

第六次総合計画は、令和4年度及び令和5年度の2ケ年で策定することとし、その策定スケジュールは、概ね次のとおりとします。

主な項目	令和4年度						令和5年度					
	4月・5月	6月・7月	8月・9月	10月・11月	12月・1月	2月・3月	4月・5月	6月・7月	8月・9月	10月・11月	12月・1月	2月・3月
現状把握・分析												
社会動向調査及び分析	→											
第五次総合計画の検証	→											
市民意識調査・ヒアリングの実施												
市民等アンケート調査		→										
関係団体へのヒアリング			→									
市民ワークショップ		→										
基本構想・基本計画の作成												
基本構想素案の作成						→						
基本計画素案の作成							→					
基本構想案・基本計画案の調整								→				
基本計画・基本計画案の確定										→		
各種会議等の開催												
総合計画審議会			●	●	●	●		●	●	●		
総合計画策定委員会		→										
総合計画策定部会		→										
ワーキンググループ		→										
パブリックコメント									→			
市議会												
基本構想案の提案											●	

* 計画策定の進捗状況に応じて、適宜スケジュールを見直し進めることを想定しています。